

下野國誌

和書門	八八五二號	一八四函	一册
-----	-------	------	----

內閣文庫	八八五二號	一八四函	三册
------	-------	------	----

內閣文庫	番號	和 8852
	冊數	12 ( 1 )
	函號	174 229





三才圖會  
圖書

下野國誌序

古語有言歌人者屋知名所也所

以其名然名所者何年以為志紀也

揚舊文 元明帝 和銅六年帝德

國司使土地沃壻山川原野名號而

由及古老相傳舊聞異子其載史

籍言上云云於是乎始有諸國風土

紀又延長之朝有使勘進風土紀之令

下野國誌序



之僅存者。二三國紀。予後有德國風  
土紀者。詭譎附會。不可信也。蓋古  
古今興廢。故多遷年。山川亦變  
之名。辨城邑村里之稱。亦沒不能  
考。沿革之事。是以無法國。以  
國郡府志。遊行紀名。所國會等之  
迫。又昌平學館。置地志之官。以  
輯錄關東之勝蹟舊事。雖然。八州

之地。家廣大。十餘年。而二三州志。成  
矣。時余天保癸卯之秋。畫討府屬  
郡之司稅。在下毛芳賀。於東紀。弘化  
丁未之冬。增加任地。從同郡真岡之  
公解。里中有守弘者。看下野國誌  
十二卷。請上梓。而以公子世也。余以為  
學館地志。官所撰。下野志未成。雖  
其體裁。格法。精粗不同。而此實於



輯錄也。昔者。管仲覓海。後于老馬。可於能無。詰之迷。況於土人。亦土人。強辨地理。況於土人。之有志地理者。亦當弘者。深志地誌者。歟。守弘本。回邪。大道。泉之。正。世農家也。姓河。聖道。稱伊。右。禹。弱。斷。好。國。學。嗜。儔。於。壯。家。當。說。德。國。風。土。記。名。此。誌。嘆。曰。之。也。清。水。文。物。之。盛。我。不。毛。州。者。

關東之國。而南隣武陽。北接奧羽。奧羽二州。既有觀臨。聞表志。行于世矣。吾國獨無。誌。紀。者。何。亦。於。是。始。有。欲。集。錄。國。誌。之。志。遂。嗣。任。事。於。孫。家。富。真。同。之。般。若。寺。後。隱。栖。里。中。普。巡。川。國。中。踰。嶺。登。危。訪。勝。探。奇。或。遊。東。都。結。友。人。黑。川。某。村。抄。寫。舊。書。之。便。著。述。者。或。堂。二。其。山。觀。秘。閣。圖。籍。之。引用。











一 凡之味之... 傳之... 河之... 備之...

大德寺海藏誌

板板宗悅書



自有天地後何地不有山  
何處不有水遠而視之則  
巍々乎而峙焉耳汪々乎  
而弘焉耳其奇蹟妙境可  
以駭耳目怵心膽者自在  
其中矣好遊之士必聚糧



補履。手疲於板。援趾病於  
跋涉。飽歷危險。縱其壯觀。  
彌始。愜其意焉。若夫無勝  
情焉。無勝具焉者。欲往。縱  
其奇觀。山靈必騰憤。拒其  
妄嚮。豈亦能炫其奇哉。下

野芳賀河野氏郡之著姓  
也。世光纘祖業而不墜。以  
至今。守弘。非特博覽洽聞。  
得之天資。又有勝情矣。有  
勝具矣。國中名山大川。皆  
縱登涉之觀。與蹟幻境。或



昔顯而今晦。或近狃於耳目。而人不及知其奇者。必廣蒐審索。著下野國誌十有二卷。凡地理險易。戶口登耗。以及明神降格之靈蹤。高僧雨華之道場。英雄用武之壯圖。賢士淑媛之芳躅。水陸物產之微悉。徵之古歌。考之往牒。以辨謠俗。俚諺。無稽之談焉。其博大之學。考鏡之力。非近世坊間有圖會之編。汎設牽

下野國誌序



合以自貽笑於大方者之  
流垂矣。余自少好遊四方。  
嘗聞下野山水之奇。而今  
矣矣。自傷登涉之艱。已而  
得披覽此編。自謂不出門。  
不運几。坐而為此快觀。壯  
遊焉。不亦幸甚乎。乃蹶然  
而起。以記余喜。

庚戌春二月

綾瀨龜田梓撰





わが兼ねとにのれ下りお玉もあき  
雨もかきかえと見えとるに  
もをけりのむらり美志か  
おのうこ年月ふそそ安藤の川原に  
石を渡りて垂垂保の崎ふ子に枕を  
山草花の橋をこりて思ひ出の  
儒我二子の山をこりて思ひ出の  
たつたき伊吹の山ふも由なるは

下野國誌序

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*



とけて極き草の心つとつとねむらやり  
家共や一島の夕煙をたふめていづく道ぞ  
志のた那須の山に傳の志をたふとよま  
三三の山に小橋の如くするつと志をたふ  
ほととぎすの心はほらうとつとつとつと  
年月とつとつとつとつとつとつとつと  
ふむしつとつとつとつとつとつとつと  
日暮さなすの心つとつとつとつとつと

はよりたつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
終つとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと  
あつとつとつとつとつとつとつとつと







衣川 塩屋里 狐川里 那須野 淘汰金 温泉殺生石之説 朽木柳  
姿川 都賀山 真岡里 庚申山 檀山之論

三之卷

神祇鎮座

日光御宮と始め奉り神名帳に載り神社其外古之志よりいふ神社  
も亦あつたとき諸人の敬い其名高きことよりいふに載せり

東照宮 日光大権現 大神社 大前神社 村檜神社 二荒山神社  
同什寶人麻呂畫像 同秀郷朝臣寄置壇之圖 同正殿高欄擬寶珠之圖  
大前神社 同大黒天木像之圖 荒檜神社 健武山神社 温泉神社  
同什寶九勝鹿角之圖 同那須宗隆鏑矢之圖 三和神社 阿房神社  
胸形神社 高槁神社 惣社六所大明神 野木大明神 太平大権現  
尾鑿大権現 鹿沼今宮大権現 村井女躰権現 小牟頭天王 皆川山王  
川原田月讀社 綾津八幡社 西方近津明神 壬生雄琴明神 小来川星明神  
小藥稻荷明神 太田聖天羽黒権現 雀明神 白鷺明神 多功星明神  
磯部明神 吉田八幡宮

四之卷

神祇鎮座

上小舉一如く一庄一郷の鎮守  
さねし由緒あつた記に記し

箕輪熊野権現 大羽網明神 益子高館権現 中村八幡宮 同什寶  
源頼朝卿簡札之圖 長沼八幡宮 龜岡八幡宮 祖母井子安明神  
高尾温泉明神 同什寶那須資隆琵琶之圖 八幡村八幡宮 金九八幡宮  
境明神 木幡大明神 箒根権現 氏家今宮明神 同棟札之圖 沼稻荷明神  
平后権現 朝日森天満宮 佐野星明神 同鷺明神 時平明神 根本山神  
忠綱明神 人麻呂明神 浅田明神 赤城明神 樺崎八幡宮 八幡村八幡宮  
聖廟學校 足利學校の考証と  
舉ぐ諸説を記し

五之卷

足利聖像 同小野篁卿之像 同學校藏書目錄



佛閣僧坊

日光山満願寺の諸縁起古文書を悉く載せり  
並に國分寺の考証國史を引く委しく記し  
日光山満願寺 関山勝道上人之像 座主初祖教旻僧都之像  
日光大權現本地佛馬頭觀音木板之圖 國分村國分寺

六之卷

佛閣僧坊

古寺々の限り舊記縁起を引く國史を悉く載せり  
事ども悉く記し関山寺の傳を記し

小野大慈寺 大山藥師寺 同戒檀開基鑑真和尚之畫像 那須雲岩寺  
関山佛光禪師之像 同佛國禪師之像 塩原妙雲寺 山田大中寺

七之卷

佛閣僧坊

高田山長沼道場寺諸証を引く記に其外古寺々々を引く  
由緒詳あらず寺領寺あらず本寺の限りを記し

高田山專修寺 関山親鸞聖人自筆蜀文 同聖德太子之像 長沼宗光寺  
大道大講堂 堀込金剛院 久下金永寺 同福聚寺 同芳全寺 大根田大悲閣

中村莊巖寺 同遍照寺 真岡般若寺 同圓林寺 同海潮寺 同長蓮寺  
同東光寺 野普門寺 水沼常珍寺 昇瑞光寺 中里無量寺 延生地蔵堂  
高岡佛生寺 益子雞足寺 同西明寺 大沢圓通寺 太平安善寺 大羽地藏院  
関山宇都宮朝綱入道之像 稻毛崇真寺 根本能仁寺 竹下同慶寺 小貫安養寺  
茂本能持院 高岡安樂寺 祖母井東傳寺 山本光明寺 赤羽慈眼寺 千本長安寺  
下槁養膳寺 宇都宮粉河寺 同寶藏寺 同興禪寺 同東勝寺 同清巖寺  
同慈光寺 同成高寺 同桂林寺 同能延寺 同千手院 同生福寺  
同延命地藏堂 同蓬萊觀音堂 同吉祥寺 同一向寺 同長樂寺 同觀專寺  
同安養寺 同妙正寺 同妙金寺 同應願寺 栗嶋金剛寺 大谷大悲閣  
田下無動閣 古加志大日窟 石田感應寺 上三川普門寺 同長泉寺 同善應寺  
多功建昌寺 汗藥師堂 刑部成願寺 蓼沼満福寺

八之卷

佛閣僧坊

上小同く新古小わらわら末寺寺あり  
寺々ハ諸宗とて残らざり記し

烏山泉溪寺 同慈願寺 瀧村泰平寺 田倉安樂院 馬頭馬頭院 同乾徳寺



佐良法輪寺 関安覺上人鈴之圖 太田原光真寺 同龍泉寺 同瑠璃殿  
 福原金剛院 同西光院 同如来堂 片平常圓寺 上瀧法善寺 伊野聖福寺  
 同專稱寺 沢村觀音寺 佐久山正浄寺 喜連川龍光院 同璉光院 同慈光寺  
 東泉鏡山寺 中村石地藏寺 山大悲閣 佐貫大悲窟 氏家西導寺 同索麵地藏堂  
 川崎長興寺 今市如来寺 木村華嚴寺 半田醫王寺 同弘法大師之像 壬生興正寺  
 同興光寺 飯塚台林寺 國府勝光寺 南摩寶藏寺 家中光明寺 木地東善光寺  
 箱森惡五郎堂 梅沢華藏寺 鍋山寶蓮寺 玉田瑞光寺 加園東園寺 藥師之像  
 同興源寺 稻葉圓宗寺 水代延命寺 同大中寺 田村觀明寺 朽木圓通寺  
 横堀久遠院 高島寶藏寺 富田如意輪寺 同玉正寺 皆川傑岑寺 同金剛寺  
 同持明院 山田清水寺 曲嶋瀧水寺 駒場惠生院 卒嶋新善光寺 少井慈眼寺  
 同蓮行寺 小山持寶寺 同興法寺 同天翁院 立木満願寺 小藥長榮寺  
 同稱念寺 上泉圓滿寺 大宮如意輪寺 同普賢院 同光永寺 花見岡蓮華寺  
 平井十手堂 岩船地藏堂 小野住林寺 仙波金藏院 野渡満福寺 寒川龍樹寺  
 鏡村觀音寺 出流山大悲窟 佐野惣宗寺 同寶龍寺 同金胎寺 同大雲寺  
 同大庵寺 同妙顯寺 朽本本光寺 山越密藏院 並木安樂寺 植野東光寺  
 同大聖院 下原高平寺 戸奈良種徳院 足利鏝阿寺 行道山常因寺 助戸權現堂

山下光明寺 小俣雞足寺 大岩最勝寺 島田覺本寺

九之卷

古城盛衰

大系圖姓氏録を始め其家々の系譜數本を集め十四卷系圖三卷  
 系圖諸氏系圖より東鑑其外諸軍記古文書記録等と考合て記以

宇都宮城 同系譜 同始祖大織冠鎌足公之像 宇都宮公綱朝臣之像  
 氏家城 同系譜 塩谷城 同系譜 横田城 同系譜  
 上三川城 同系譜 多功城 同系譜 宇都宮廣綱朝臣贈多功  
 石見入道闇礫軒書翰

十之卷

古城盛衰

上小同く考証を引て  
 其始終を委しく記以

武茂城 同系譜 芳賀城 同系譜 同伊賀守高貞之感状  
 同刑部大輔建高 同右兵衛尉高経 同左衛門大夫高定 同伊賀守高継



等之花押 益子城 同系譜 壬生城 同系譜 那須城  
 同系譜 同修理大夫資晴之書翰 同與一宗隆之花押同射扇的  
 之圖

十一之卷

古城盛衰

上小同く始祖いさゝなり後孫の  
 榮枯等よ至るまで委しく記し

小山城 同系譜 鎮守府將軍藤原秀郷朝臣之像 附巳蛇食象之圖  
 長沼城 同系譜 皆川城 同系譜 藥師寺城 同系譜  
 足利城 同系譜 足利式部大輔源義國之像 同征夷大將軍尊氏卿之像  
 同系譜 佐野城 同系譜 阿曾沼城 同系譜 小野寺城  
 同系譜

十二之卷

古碑墳墓

那須國造の碑文の諸論をとり  
 其外古墳碑銘等の考証記し

那須國造碑 同全圖 同碑正面摺 同解諸名家之論 同車塚  
 同器物之圖 鑑真和尚碑 弓削道鏡墓 宇都宮鉄卒堵婆  
 同全圖 同碑文解 樋爪五郎季衡石塔 鴛鴦塚 妙吉侍者石塔  
 筑後守貞能入道墓 清水冠者義隆墓 赤松律師則祐墓  
 万里小路藤房卿遺跡 同古鏡之圖 尾藤左衛門尉墓 猪苗代兼裁墓

國産名物

延喜式をけりめ近世小至るまで諸書ふ載せしむる儘なる限り  
 舉りし外より國産をわくあわしむる古くも今もその記す

毛氈 砂金 調布 同真岡晒布 牧馬 下毛草 同馬生  
 日光黄連 同人參 同蕃椒 大山田蔦草 鹿沼麻 伊吹艾  
 衣川黄骨魚



下野國誌一之卷

芳賀百姓越智直守弘識

毛野名義

國造本紀シモツケヌノ下毛野國造クニニミヤツコナニ難波高津朝御世元毛野國ハタタカツミカドミヨモトノケヌノ分クニチワケテナス為上下モトヨキニモトヨ豊城命キニモトヨ四世孫ヨノミヤゴノ奈良別ナラワケ初賜ハツテ國造クニノミヤツコ

高津朝タカツ八人皇第十七代 仁徳天皇の御時を申奉るなり、奈良別ハ、  
姓氏録シメイキニ奈良君とあると同一人なるべし、然サて初字の下シモ定サ字脱ダツ  
しシるル他タの例タに定サ賜ミとあり、つゞき云國造の造ミヤツコ字をミヤツコト唱ナ  
すス、御臣ミヤツコと云義タあり、造ミヤツコ字を用タふ、その國を經營ミヤツコする意タをタハハル、

古事記水垣宮ミヅノカキノミヤ卷マク下御真木八日子ミマキノヤチノヒコ印惠命インニエノミコト云男ヒコ



ミコナハシラフヒメミコイツレラロ  
カレイクメイイリビコイサチノミコト  
王七女王五云故伊久米伊理毘古伊佐知命者  
アメンシタシロシメキツキニトヨキイリヒコノミコトハ  
治天下也次豊木入日子命者上毛野君下毛野  
君等之祖也。  
オヤナリ

日本書紀崇神天皇四十八年夏四月戊申朔丙

寅立活目尊為皇太子以豊城命令治東是上

毛野君下毛野君之始祖也。  
オヤナリ

同天武天皇十三年十月下毛野君賜姓曰朝臣

姓氏錄小左京下毛野朝臣崇神天皇皇子豊城入

彦命之後也といふ。是より以下續紀續後紀等を擧るは下毛野君の  
末葉國々別れを御し料のこ

續日本紀卷廿九小陸奥國信夫郡人吉弥侯部

廣國下毛野静尸出玉造郡人吉弥侯部念九等

七人下毛野俯見公と云姓を賜ふことといふ。  
本居宣長

云静尸出ハ静尸公を誤りて云ふべしとあり安達郡  
静尸郷あり安達と信夫と隣りて郡あり考ありと云ふ

同卅七小吉弥侯横刀吉弥侯夜須麻呂並賜下

毛野朝臣吉弥侯間人同姓總麻呂並賜下毛野

公云くミナト云ふなり。



類聚國史卷五十四小、嵯峨天皇弘仁十四年三月丙辰朔甲戌下野國芳賀郡人吉弥候部道足女授少初位上免田租終其身標門閭以褒至行也道足女同郡少領下野公豊繼之妻也夫亡之後誓不再醮常居墓側哭不絕聲とあり節婦のこと、此外は彼是

後紀卷三、近江國人志賀忌寸田舎麻呂寺四人賜姓下毛野朝臣云々、同卷九、陸奥國人文部繼成等廿六人賜姓下毛野陸奥公、此等より、當國那須郡湯津上村、那須國造那須直幸提と云人の碑ありて、その文、殞公廣氏尊胤と記し、是は姓氏録に廣来津公豊城命三世孫赤麻呂依家地名負廣来津君者とあり、廣来津公の尊胤と云ことと、當國

一宮二荒神社も、則豊城入彦命を祀ひ祀あり、その下の神社部も古碑部等、委しく記し、これ考あをせしむ。

万葉集卷十四下野國歌小之母都家野ケヌ志シ

母都家努モツケヌと書し古ハ奴とのいひて、乃ハいひ、さるをもち、志母都家と唱て、努を省くハ後世の訛なり。

下毛野の毛を省き、延喜民部式に、諸國部内郡里等名並用二字必取嘉名とありて、必二字は約むるに付て、いひ得るに故、強て字と省き下野と書しとのあり。

さて名義の説ハ、職原鈔頭註より引くる。日本風土記抄小上毛野下毛野者兩國中間有二野曰、佐野笠懸野其野中有一河号渡瀬又有川曰佐



野中川以渡瀬為兩國境川西曰上毛野東曰下  
毛野川東為下川西為上古今例也所以流東南  
也又毛者有田曰毛後除毛字云

貝原篤信篤信字子誠通稱久兵衛号益軒又損軒讀書之所有一室云筑前人仕國侯日本釋名小

上野下野此二國ハ昔野多上野ハ上小阿下野  
ハ下小あり上毛野下毛野と云津ハヤとめ此字  
毛ハ野小草多き故小云野を略して上津毛  
下津毛と云今下野ハ野多上下ハ都の方より

ついでをかきり云

齋藤彦麻呂彦麻呂通稱可伶好國學師本居宣長松平防州侯家臣諸國名義考小

名義ハ毛野カウ云々毛カウハ草木五穀カウカウカウハ  
魚カウカウカウ其始ハ木を以テ名カウカウカウカウカウ集に  
木カウカウカウとよめる事カウカウカウカウカウ外國カウカウカウ左氏傳  
小食土之毛註毛草也とあり字典小粟麻五穀  
之属皆曰毛カウとあり素問小地有草木人有毛髮  
應之カウとあり云



守弘按オモふ木キを氣ケと云クれルもハ草クサ

木キをサし野ノハ顯昭シヨウガ古今コキン註チュウもモ坂東サカノハ足柄アシガラの

關セキとハ東ヒガシの山ヤマたトも侍サマらズ比ヒ遥トホ也ナリ野ノ也ナリ

アリと云フ子コ如スく都ミヤコ平ヒラらレれル國クニなレバ毛野國ケモノクニ

也ナリ名ナはク々々形カタもモ思オモへルもモ然シカるコト也ナリ

内藏寮式ナシヤウシキ十ジュウ枚マシ下野國ゲノクニ所進タテマツルとハあリて當

國クニ多ク古コ好ヨキ毛席ケムシロ織オリて奉サげテ國クニあり是

ヲ依ヨて毛モ織オリひテ好ヨキ毛モ出デル野ノとハ

義ヨシもモ毛野國ケモノクニとハ名ナつケるモノ也ナリ

抄シヨウ加母毛席カモケムシロ燃ネ毛モ為ナリ席シヤ也ナリ上代ウヘノ專マカらズ其例シヨバシハ古語拾

遺ユイハ好麻ヨキアサ所生ル故謂フ之ヲ總ソウ國クニ穀木コクキ所生ル故謂フ之ヲ結ムス

城郡キヤウケン古語麻謂フ之ヲ總ソウ也ナリとハありナリ出羽デフ好羽ヨキハのノ出デル故コトのノ名ナ

葉集エフヂに載ノるノ之ノ母都家野美可母モツケヌミカモ乃夜麻ノヤマとハあり

然シカも真マコト種タネ山ヤマの義ヨシもモ種タネを織オリ出デるモノ也ナリ依ヨて

負オハせリ名ナちカるモノ也ナリ今イマハ三毛サンモウ山ヤマをシ作スるモノ也ナリ毛モウ萬葉集中マンヤウシウチュウにシ加母カモとハ云フ

羊毛也波良介志知留ウメノヒラノシヂルと記キすモノ也ナリ麩ホのノ二ニ字ジをシ毛席也織毛モウシロ蓐アサ曰クハ細者ホソモノ謂フ之ヲ毳毼ケシヨ加毛カモと記キすモノ也ナリ真種マコトタネのノ真マコト吉野ヨシノ真熊野マクマノのノ真マコト也ナリ

下野國誌一



同く称美の辞あり、但一真ハミトモマヨ通音あることあり、猶三毛毘山のころハ名所の条ニ委しく記し、これバ考へ合はる。

### 郷名存廢

倭名類聚鈔ニ下野之毛豆國國府在都賀郡行程上三十四日下十七日

管九田三万百五十五町八段四步正公各三十万束本類百八分六千九百三十五束雜類三十八万六千九百三十五束

足利阿志加々 梁田夜奈多 安蘓 都賀國府

寒川佐無加波 河内 芳賀波加 鹽屋之保乃夜

那須

類聚國史卷十九延暦十七年詔昔難波朝廷始置諸郡ハミトモマヨ其ハ孝徳天皇の御世ニ縣ト云ハミトモマヨの地ト云ハミトモマヨ郡ト定メハミトモマヨ然テ新井君美ゆハミトモマヨの説ニ郡ト許富理ト云ハミトモマヨト韓語ヨリ出リ今ノ朝鮮語ニ郡縣トコホルト云ハミトモマヨナリト云ハミトモマヨハ黒河春村ハ許富理ト韓語ト云ハミトモマヨ甘心ハミトモマヨカハミトモマヨ疑ハミトモマヨクハミトモマヨ配ハミトモマヨト同語ハミトモマヨナリト云ハミトモマヨ

### 足利郡

大窪オホクボ 田部 堤田 土師ハジジ 餘戸ヨロノウマヤ驛家

大窪存ハミトモマヨ今ハ大久保ニ作ハミトモマヨ足利驛ト佐野天明駅ハミトモマヨとの間ハミトモマヨあり、田部堤田土師ハミトモマヨトもに廢ハミトモマヨも但一足利駅ハミトモマヨナリ上野國ハミトモマヨへの往還筋ハミトモマヨニ葉鹿ハミトモマヨト云ハミトモマヨ村あり、土師ハミトモマヨの訛ハミトモマヨト云ハミトモマヨハ、餘戸ハミトモマヨ存ハミトモマヨ今ハ五十戸ハミトモマヨニ作り、ヨハミトモマヨベト唱ハミトモマヨふハミトモマヨナリ、足利駅ハミトモマヨの西ハミトモマヨの方十餘町許ハミトモマヨあり、則上野ハミトモマヨへの往還ハミトモマヨナリ、新田老談記ハミトモマヨト云書ハミトモマヨハ、天正十二年ハミトモマヨ小田原ハミトモマヨの北条氏政ハミトモマヨ金山ハミトモマヨの城ハミトモマヨト攻ハミトモマヨルハミトモマヨ条ハミトモマヨハ、五十戸ハミトモマヨ大岩ハミトモマヨの郷人ハミトモマヨ等ハミトモマヨ云ハミトモマヨト云ハミトモマヨナリ、金山ハミトモマヨ城ハミトモマヨハ、上野國ハミトモマヨ新田郡ハミトモマヨニ新田山ハミトモマヨト古歌ハミトモマヨナリ、新田義貞朝臣ハミトモマヨ



も則此所子居住せり、後、由良信濃守貞治住も、  
戸令、五十戸を以て一郷と爲し、一郷、餘りぬれば、別、餘戸を置と記し、  
万葉集、五十戸を以て一郷と爲し、訓、家、字の訓、より、何れ、考、す、

梁田郡

大宅 深川 餘戸

やも小廢も、

安蘓郡

安蘓 説多 意部 麻績

安蘓、説多、意部、と、も、廢、麻績、存、今、小見、作、佐野、天明、駅、の、  
北、の方、あり、ま、麻績、の、續、績、の、誤、り、

都賀郡

布多シトリ。高家タケヘ。山後ヤマノチ。山人ヤマノヒト。田後タノチ。生馬イクマ

。秀文シトリ。高栗タカノリ。小山コヤマ。三嶋驛家ミカモノウマヤ

布多廢、或人、二荒山を、布多の荒山と、いふ、と、いふ、高家  
存、今、武井、作、家、井、假字、後世、例、數、多、あり、  
和名抄中、佐渡國の郷名、高家あり、假字、多介倍と、あり、武井、  
朽木、駅の南の方、山後、山人、廢、田後、存、今、田尻、作、  
是、朽木の西北の方、あり、生馬存、今、生駒、作、寒川郡、属、  
小山、駅、より、佐野、の、往、還、筋、あり、秀文、委文の誤、シトリ、  
今、志、鳥、  
コ作り、太平山の西北の方、あり、高栗廢、但、東大寺、要録、高栗と、  
記、田川、今、川の名、田川あり、考、  
小山存、奥道中の駅家あり、三嶋駅家、三嶋の誤、今、下津原村、  
云、所、あり、兵部式、三嶋駅と、いふ、万葉集、美可母乃夜麻と、あり、



同所なり、委しく下の名所の条よりなり。

### 寒川郡

真木 池邊 努宜ヌギ

真木池邊廢り、努宜に存り、今、野木と作る、奥道中の駅あり、今都賀郡に属す

### 河内郡

大部ハセツカベ 刑部チサカベ 大續 酒部サカベ 三川ミカハ 財部

真壁 輕部 池邊イケノベ 衣川驛家キヌカハノウマヤ

大部廢り、但し芳賀郡より大部あり、是も廢せり、葉集卷二十、天平勝寶七歳乙未二月相替遣筑紫諸國防人等歌、中、下野國

防人部塩屋郡上丁大部是人が歌あり、續日本後紀卷七、陸奥國人文部、繼成と云人、是も當國の大部より出り、のち、刑部存り、宇都宮の東南、三川の岸あり、大續廢り、酒部、坂上より、上三川の南あり、三川存り、今の上三川、上中下と云れ、内下三川、今三村と稱し、財部、真壁、輕部、廢り、池邊、宇都宮の古名、同所の池上街、その名残り、上野宮住り、宇都宮に、二荒神社のこと、地名、池邊郷と云、池、鏡、池と云、今あり、衣川驛家、兵部式より、今廢り、これ、何所、定る、猶次の駅馬の条に、

### 芳賀郡

古家ヒロヒ 廣妹 遠妹 物部モノベ 芳賀 若續ワカイロ  
承舎ツキヤ 石田 氏家ウヂ 大部 財部 川口



真壁 新田

古家廣妹、遠妹より廢れ、但一妹ハ妹の誤あり、今中川の邊、大瀬村あり、廣瀬、遠瀬あり、轉じりてや、考ふ處、物部ハ真岡の南、物井村あり、芳賀ハ天正年中より真岡と改む、れど字ハ芳賀、只、芳賀林芳賀沼等あり存せり、芳賀氏の古城跡あり、委しく、下条あり、若續ハ若續の誤、真岡の東あり、若色村あり、或人云り、若色村ハ今東郷と唱ふれど、天正年中より、若色郷と、芳賀伊賀守ハ族、若色掃部助と云人居住、承舍ハ今續谷を作り、真岡の東北の方あり、氏家ハ中頃より、塩谷郡に属し、今奥道中の駅あり、文部、財部廢れ、但一今續谷村の北の方、給部村あり、財部の轉じりてや、考ふ、川、只中川の邊あり、川合あり、或人云り、真壁、新田廢れ、但一、新田ハ兵部式、新田駅あり、今氏家駅の東北あり、櫻野村あり、云、其次より、

塩屋郡

山上。片岡。阿會。散伎。山下。餘戶

塩屋ハシホヤと呼ぶ、今俗ハシホヤと省き、シホヤと呼ぶあり、文字ハ近世ハ、塩谷と作、委しく、下の名所部の塩屋、里の条より、山上廢れ、片岡ハ今高原山の東南あり、阿會廢れ、散伎ハ佐貫を作り、舟生駅の東南あり、山下、餘戶ハ、廢れ、

那須郡

那須。大筈。熊田。方田。山田。大野。茂武。三和。全倉。大井。石上。黒川

那須郡ハ、往古、一國あり、國造本紀、那須國造、日向代朝、御代建、沼河命、孫大臣命、定賜國造、然、孝徳天皇の御代、坂東の小國と、郡改、世神、并耳命、孫建、五百建、命、定賜國造、神野國、那須郡、屬、今、



狩野郷と云所ありと白川の廣瀬以寧ハ云り、そのあひうさて那須郷や、  
 唱ハ一所ハいづこも今知る、但一那須國造韋提と云人の碑、今黒羽  
 城の南の方より湯津上村あり、其邊あひう、大筒ハ大桶ノ作り、鳥  
 山城の北の方あり、熊田同所あり、方田ハ堅田ノ作り、存、山田、存、  
 黒羽城の東南より中川の東岸あり、大野ハ武茂庄ノ今大野地と云所あり、是  
 ち武茂ハ武茂の轉倒よりタケブナリ、今ハ武部ノ作り、神名帳ハ載、  
 建武山神社ハ當所あり、續日本後紀ハ下野國武茂神坐採沙金、  
 山ノあひ、今ハ其邊ハ金洗澤と云所あり、然るを近世宇都宮の一族武茂常  
 陸介と云人、當所ハ居住して、字音のまゝムモと唱へ、今ハ俗ハ訛り、  
 モ、の庄と唱ふるあり、武部村ハ舊の如くタケブナ呼ぶあり、三和ハ三輪  
 作りて存、三和神社ハ當所あり、神名帳、三代實錄等に載、全倉  
 廢、但一矢倉と云村あり、全ハ矢の誤り、いれ、考、  
 大井、大湯、大湯村ハ葦野駅の西あり、石上ハ今上下二村ハ分り、太田  
 原駅の西の方あり、兵部式ハ磐上駅と記、黒川ハ奥道中の往還筋  
 あり、黒川と云川の岸より、兵部式ハ黒川駅と記、いれ、考、回國雜  
 説、いれ、考、

延喜兵部式下野國驛馬

足利 三鴨 田郡 衣川 新田 磐上  
 黒川 各十足  
 傳馬

安蘓 都賀 芳賀 塩屋 那須郡各五足

一本足利駅を餘戸駅ノ作り、和名抄、餘戸駅家と記、いれ、考、續、  
 紀、光仁天皇寶龜二年冬十月己卯大政官奏、其東山駅路、後上野國新  
 田駅達、下野國足利駅、此使道也、いれ、考、足利駅ハ今ハ存、三鴨、  
 賀郡下津原と云所あり、和名抄ハ三嶋駅家と誤、記、いれ、考、田郡、  
 駅ノ作り、存、藤原奈良の朝の法ハ五十里ハ一駅を置、いれ、考、今道ハ  
 里餘りの間、いれ、考、衣川駅ハ宇都宮の東の方、今ハ石



井村のありしをめぐり、田國雜記より、宇都宮より常陸の小栗へ行給ふ条に、衣川と云所より云々と云々、新田ニヒタ駅ハ氏家の東なる櫻野村、上野新田と云所なりといひ、中昔ナヒタと云々、櫻野里と称せしむ、今の氏家駅ハ、夫正年中より、駅場とあり、所より、栗ヶ島増淵内御堂、古宿寺の四ヶ村を合て一駅とせり、今の古宿と云所ハ、今の氏家郷なる、今、氏家新田と云所ハ、れども、是ハ元和年中の新開とあり、混じりて、新田ニヒタ氏家の両郷ハ、和名抄ハ、芳賀郡なり、中昔ハ、塩谷郡ハ、属し、磐上駅ハ、今の石上村なり、黒川駅ハ、黒川村なり、よ、那須郡あり、都て、足利、三鴨、田郡、衣川、新田、磐上、黒川、それハ、奥の白川駅なり、駅々の間、七八里許あり。

### 神鳳抄

伊勢太神宮造晉遷宮  
事曰食米處々注文

二所太神宮御領諸國神戸御厨御菌神田名田等云々

### 下野國

二宮 築田御厨

内宮上糸絹五足口入九十三足綿二千把布二百段  
外宮上糸八丈絹十足四丈布十段雜用料同國絹足布九十段

二宮 寒河御厨

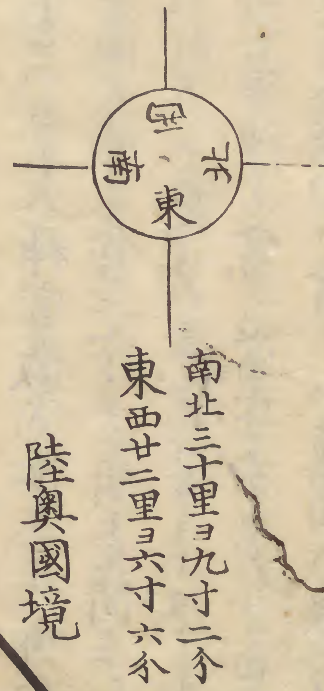
上糸同百八十丁御幣紙三百六十帖建曆三年被下院廳  
御下文為一向神領

和名抄居宅類ハ、厨和名久利夜とあり、和訓祭ハ、厨ハ、黒屋クロヤと云、御供所なり、和記  
し、黒河春村ハ、説ハ、厨ハ、俗字ノコと云、干祿字書ハ、厨厨ノコノコ上通下正、龍龕  
手鑑ハ、部ハ、厨直珠切ノコ也、也、ハ、部ハ、厨直珠切厨同、廣韻ハ、厨ノコ説文曰、屋也、  
ミ、魚鳥を庖丁と云、屋の名ハ、名義ハ、倉屋の轉語と云、然思、  
ゆ、皇太神宮儀式帳ハ、其御倉鑑封、太神宮司御厨置之、等、由氣  
宮儀式帳ハ、倉二字云、厨壹間云、和訓祭ハ、黒屋の  
義ハ、り、但、御供所なり、後世久利と  
ハ、庫裡と書、當字アテジハ、由緒ユキあり、似、然、  
又、築田と書、ハ、築田の誤あり。



下野九郡略圖

但一里ヲ三分十里ヲ三寸ノ割ニ縮圖ス



越後國境

陸奥國境

塩谷郡

四万九千石餘

那須郡

九万七千石餘

河内郡

十万六千石餘

都賀郡

十九万六千七百石餘

安藝郡

六万七千八百石餘

上野國境

足利郡

三万三千石餘

梁田郡

一万四千石餘

寒川郡

八千石餘

武藏國境

下総國境

常陸國境

芳賀郡

十一万五千石餘



陸奥國境



那須湯本ヨリ白川(七リ)

旗宿ヨリ白川(四リ半)

那須郡之圖



下野國誌一

宇都宮ヨリ板戸鴻山麻子畑  
蛭田黒羽寒井伊王野  
旗宿白川ト通ル古閑道ナリ













河内郡之圖





中禪寺ヨリ  
湯本ヨリ  
湯本ヨリ  
上野國境  
勢崎ヨリ半  
沼田領山村  
マテヨリ光  
ヨリ小川マ  
ナリ



都賀郡之圖

塩谷郡

今市

板橋

文挾

康沼

安塚

石橋

小金井

安孫郡



寒川郡ハ都賀郡ノ中  
間ニアリテ南北三里東西  
一里許村數十三村アリ延  
喜式ニ阿房神社寒川  
郡トミマタ和名抄野木  
ノ郷モ寒川郡ナリ然レバ  
往古ハ間々田邊ヨリ東  
南ハステ寒川郡ナシ







足利郡之圖



安蕪郡

三代實錄小元慶三年二月二十六日丙戌

勅許

讚岐例損四十九戸云々下野國雖云上國免三十九戸

望請准彼國例被許件數從之云々元慶五年五月

二日己酉是日制以下野國准大國例免三十九戸と

延喜民部式小九下野讚岐等國准大國聽卅九戸

例損と云々あり

枕草子小やうつきの權守下野云々拾叢抄職原抄等上國と

下野國誌



職原鈔小。成務天皇四年始定國造同六年始分國境國造乃國司名後改云守也

東山道 八箇國 云云 下野 上 守 有權守 相當後五位下 人 有權人 相當後六位上

掾 有權掾 相當後七位上 目 相當後八位下

頭註小凡國守養民之本也故昔撰國守賢不肖每年除目勘解由主計主稅勘其國止稅公廨雜稻勘定並其民安否若能合格式則必蒙其賞違格式用黜陟之法或移下國或遣遠國或貶或刑謂之黜  
上古無守人掾目之官文武天皇時始置之但此時無權官後代置權權大畧遥授也正者居其國執政務權者其身居京都以為兼官謂之遥授也凡守掌其國政一切事也凡次守掾目書其公文其餘細事皆掾職也目一向執筆後也史生又書記雜事此外每國有郡司博士醫師諸國建學校博士一人讀經籍守以下子若孫或親族或凡民俊秀者入學于校

而習之其傍建孔子廟春秋二仲秋奠云々とあり。祿田小其國の公廨と給はれり。天子小獻むる田を正税といひ國守以下に給る田は公廨といひあり。

職員令小大國守一人掌祠社 祠祭也社 檢校諸社 戸口簿帳 記百 姓家

也 人養百姓勸課農桑糾察所部貢舉孝義 姓百

有孝義者 奏之京都 田宅良賤訴訟租調倉廩徭役兵士器仗

鼓吹郵驛傳馬烽候城牧過所公私馬牛關遺 失亡 無主

物曰 雜物及寺僧尼名籍事餘守准之云云

有職懷中抄小古國司の取分、大國、二町六段、上國、二町二段、中國、三町、下國、二町六段あり、相當もあらず、大國守、從五位上、上國守、從五位下、中國守、從六位下、下國守、從六位下、取分も少く、相當も卑し、故に外官と号す、賤しめり、守護と云事、右大將源頼朝卿の時

下野國誌



より始まりて其國の五十分一を取らう今の郡代代官あとの如く  
國司も守護も其國の政務を執り行ひ、あま公家より任むる或國司と  
いひ武家より置くと守護といふ一國一國司と守護と兩人有て政務を  
聽し然るを武家次第小強くなり公家次第小衰へく終つて國司  
と云ひの絶ちたり、今の國主と云ひ皆守護なり、故に大上中下の國の  
沙汰み及ぶ様ふちも行へり、

和漢三才圖會

地部六十六

下野九郡高四十六万四千石

是れもと日本廉子と云小冊よ  
記しつゝを引つゝのれり

慶長高分帳下野九郡

高五十六万六千六十一石五斗二升七合

千百四十九ヶ村

内高千七百六十八石三斗六合

寺社領

貞享高分帳下野九郡

高六十八万七千七百九十六石四斗三升九合夕千四百九十六ヶ村

足利郡高三万二千四百九石三斗三升五夕

四十六ヶ村

梁田郡高一万四千三百九石四斗五升

三十三ヶ村

安藝郡高六万七千八百四十九石二斗七升

八十五ヶ村

都賀郡高十九万六千七百三十石七斗二升

三百七十六ヶ村

寒川郡高八千三百十六石四斗七升五合

廿三ヶ村

河内郡高十万六千二百十九石二斗三升二合

二百六ヶ村

芳賀郡高十一万五千二百八十八石七斗二升四合夕

百八十八ヶ村

塩谷郡高四万九千十五石九升七合五夕

百六十二ヶ村

那須郡高九万七千三百三十六石七斗九升三合夕

三百八十七ヶ村



以上

下野國誌一之卷終

足利 梅溪 田崎 明義 畫  
北越 竹環 遠藤 順信 書



